

『国民年金保険料の控除証明書』の発行のお知らせ

1年間で納付された国民年金保険料は、所得税と住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。

なお、控除を受けるためには納付額の証明書類が必要です。対象者には10月下旬から、日本年金機構より「『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』が順次発送されます。

※10月以降にその年初めて国民年金保険料を納付した場合は、翌年2月上旬に送付されます。



◀「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください

☎ 広島南年金事務所 ☎ 253-7710
税務住民課保険年金グループ ☎ 820-5604

お知らせ

広島県の最低賃金が改定されました

11月1日(土)から、広島県の最低賃金が時間額1,085円に改定されます。詳細は、町ホームページをご確認ください。



◀「広島県最低賃金改定のお知らせ」町ホームページはこちらからご覧ください

☎ 産業観光課 ☎ 820-5602

秋の全国火災予防運動が実施されます

秋から冬にかけて空気が乾燥することで、火災が発生しやすくなります。電化製品や火の取り扱いに注意し、家庭や職場、地域など、一人ひとりが火災予防を実践しましょう。

📅 11月9日(日)~15日(土)

▷全国統一防火標語

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」



(防災安全課)

11月30日は「年金の日」です

「年金の日」は、国民一人ひとりが『ねんきんネット』などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただくことを目的として制定されています。また、11月を「ねんきん月間」と定め、公的年金制度に対する理解を深め、身近に感じていただくことを目的に、全国各地で年金事務所職員などによる出張年金相談や年金セミナーなどを行っています。

☎ 広島南年金事務所 ☎ 253-7710
税務住民課保険年金グループ ☎ 820-5604

11月11日~17日は「税を考える週間」です

国税庁では、国民に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めてもらうためにさまざまな活動を行っています。

この機会に、税について考えてみませんか。

＜e-Taxを活用して、もっと便利に！＞

e-Taxでは、インターネットから国税に関する申告や申請、届出などを行ったり、すべての税目について税金の納付を行ったりすることができます。

▷e-Tax でできること

- ・マイナンバーカードを使った確定申告
- ・キャッシュレス納付 ・納税証明書の交付請求

☎ 海田税務署 ☎ 823-2131
(税務住民課町民税グループ)

定額減税補足給付金(不足額給付)の申請はお済みですか？

定額減税補足給付金(不足額給付)について、対象者には、9月中に「確認書」または「支給のお知らせ」を送付しています。

申請がまだの人は、速やかにご提出ください。



◀詳細は、町ホームページはこちらからご覧ください

📅 11月28日(金)必着
☎ 熊野町不足額給付担当(税務住民課内)
☎ 855-0086

第63回連合会全国空手道選手権大会出場おめでとうございます

6月22日(日)に開催された「第22回連合会中国・四国空手選手権大会」で拳志キッズ(空手道)スポーツ少年団の渡邊夏穂さん(第三小5年・川角)が女子個人組手で2位、竹中凜花さん(第一小4年・城之堀)が女子個人組手で2位に入賞しました。

この結果により、11月30日(日)に滋賀ダイハツアリーナで開催される「第63回連合会全国空手道選手権大会」に出場されます。



▲渡邊さん(左)と竹中さん(右)
(教育総務課社会教育グループ)

生活雑排水の浄化に、浄化槽の設置を

川や海などの水質汚濁の主な原因は、台所や風呂、洗濯などによる排水(生活雑排水)が未処理のまま公共用水域に排出されていることだといわれています。浄化槽を設置して、生活雑排水をきれいにして放流しましょう。

＜浄化槽設置における補助金について＞

町では、公共下水道認可区域以外にある自己用住宅に『小型合併処理浄化槽』を設置する場合は、補助金が受けられます。詳しくはお問い合わせください。

☎ 生活環境課 ☎ 820-5606

11月12日~25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

パートナーからの暴力や性犯罪、ストーカー行為など、女性に他する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき重要な課題です。

＜性被害ワンストップセンターひろしま＞

電話での相談は、24時間365日受け付けています。一人で悩まず、相談してください。

- 無料ダイヤル ☎ #8891
 - NTT ひかりからの無料ダイヤル ☎ 0120-8891-77
 - 直通ダイヤル ☎ 298-7878
- ※通話料がかかります。

(生活環境課)

11月は「リチウムイオン電池による火災防止月間」です

近年、『リチウムイオン電池』およびそれを含む製品の間違ったごみの排出によるごみ処理施設やごみ収集運搬車両での火災事故が大量発生しています。

『リチウムイオン電池』およびそれを含む製品は、ごみステーションでの収集はできません。熊野町環境事務所では、回収を行っていますので、なるべく充電を使い切って、直接搬入してください。

☎ 生活環境課 ☎ 820-5606

環境省リチウムイオン電池
火災防止啓発キャラクター
「リチウム蓄電池の疾走」▶



※リチウム蓄電池はリチウムイオン電池と同義

11月は「標準営業約款普及登録促進月間」です

標準営業約款は、消費者の利益保護の観点から、提供するサービスや技術などの適正かつ明確に示されています。また、そのシンボルマークである「Sマーク」が店頭に掲げる店は、消費者に安全・清潔・安心を約束する信頼できる店であることを示しています。

詳しくは、お近くの生活衛生指導センターへお問い合わせください。



◀厚生労働大臣認可
標準営業約款・Sマーク

☎ (公財)広島県生活衛生営業指導センター
☎ 532-1200
(生活環境課)

11月25日~12月1日は「犯罪被害者週間」です

「犯罪被害者週間」は、平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間と定められています。

この機会に、犯罪被害者などが置かれている状況や、犯罪被害者などの名誉または生活の平穩への配慮の重要性などについて、理解を深めていきましょう。

(生活環境課)